

おしらせ 版

263

No.916
平成28年3月15日

編集・発行／茨城町総務企画部まちづくり推進課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748

平成28年度(前半)

総合健康診査を実施します

総合健康診査（総合健診）とは・・・

特定健康診査（40～74歳）、または**後期高齢者健康診査**（75歳以上）と**胃がん、大腸がん、結核肺がん**検診を同時に受診できる健診です。胃がん検診等を希望されない方は、一般的な健康診査か単独のがん検診を受診してください。

受診の際は、次に記載した「健康診査受診券（6月上旬送付）」と「健康保険証」及び「総合健診通知書」を必ずお持ちください。

- 茨城町国民健康保険加入者 「特定健康診査受診券【ピンク色】」
- 後期高齢者医療保険加入者 「後期高齢者健康診査受診券【黄色】」
- 社会保険の被扶養者で40から74歳の方 各医療保険者発行の「特定健康診査受診券」及び「健康診査受診券【うぐいす色】」 ※交付されていない方は、受診時に申し出てください。」

健 診 内 容	個人負担金
◆ 総合健診（①～④は原則全て受診） ① 特定健診（問診・身体計測・血圧測定・尿、血液検査・心電図、眼底、貧血検査） 高齢者健診（問診・身体計測・血圧測定・尿、血液検査） ※心電図、眼底、貧血検査は希望で受診できます。（有料） ② 肺がん・結核検診（胸部レントゲン検査） ③ 胃がん検診（バリウムによる胃部レントゲン検査） ④ 大腸がん検診（便潜血反応検査 2日採便法）	① 国保 1,000円 社保の種類により異なる。 高齢者 無料 ※1,750円 ② 無料 ③ 800円 ④ 300円
◆ 本人の希望による追加検診項目 ⑤ 肝炎ウイルス検診（対象：40歳以上の方でこれまで受診されていない方） ⑥ 喀痰検査（対象：40歳以上の方で、血痰の出た方、または50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600本以上の方） ⑦ 前立腺がん検診（対象：50歳以上の男性） ⑧ 腹部超音波検診（対象：40歳以上の方で胃がん検診も希望される方） ※ 平成27年度に超音波検診を受けた方は、今年度は受診できません【2年に1回】	⑤ 500円 ⑥ 500円 ⑦ 500円 ⑧ 1,000円

☆胃がん検診・大腸がん検診及び肝炎ウイルス検診については、節目年齢の方の個人負担金が無料となります。対象者には、後日無料クーポン券を送付しますので受診時にお持ちください。

☆町民税非課税世帯等の方は、肝炎ウイルス、腹部超音波及び各種がん検診に係る個人負担金が、免除されますので受診当日、受付に申し出てください。

★特定健康診査、高齢者健康診査及び各種がん検診等は、年度内に1回のみの受診となります。

- 1 健 診 日 6月25日(土)、7月6日(水) 2日間
- 2 受付時間 午前7時～11時（30分ごとの時間指定制）
- 3 健診場所 総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター
- 4 対 象 者 40歳以上の希望者（昭和52年3月31日以前に生まれた方）
- 5 定 員 1日200人（腹部超音波検診は1日100人）
- 6 申込方法 電話で下記までお申し込みください。
 または直接窓口へ申込みください。申込みの際、健康保険証の種類を確認します。
- 7 申込期間 4月4日(月)～5月20日(金) 土日、祝日は除きます。
 * 定員になり次第締め切ります。

◎ 申し込みをされた方には、後日総合健診通知書及び関係資料を送付します。

※平成28年度の特定・高齢者・生活習慣病健診及び各種がん検診の実施期日等については、後日広報紙や町ホームページ等でお知らせします。

【申込み・問合せ先】 健康増進課（ゆうゆう館内） ☎029-240-7134

軽自動車・バイク等の廃車、名義変更はお済みですか？

車の種類	必要なもの		手続き場所
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 農耕作業車	廃車	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・印鑑	茨城町総務企画部 税務課 (茨城町小堤1080) ☎029-240-7114 ※小型特殊自動車・農耕作業車のうち水戸ナンバーについては茨城運輸支局での手続きとなります。
	名義変更	・標識交付証明書 ・譲渡証明書 ・印鑑	
軽自動車 (660ccまでの三・四輪車)	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。		軽自動車検査協会 茨城事務所 (茨城町若宮887-59) ☎050-3816-3105
二輪の軽自動車 (125ccを超え250cc以下) 二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。		関東運輸局 茨城運輸支局 (水戸市住吉町353) ☎050-5540-2017

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に、その年度分の税金が課せられます。そのため、4月2日以降に廃車してもその年度分の軽自動車税を納めていただくことになります。同様に、4月2日以降に名義変更をしても、税金は前の所有者にかかります。

「他人に譲った」「以前から放置してある」「盗難にあった」などの事情があっても、廃車や名義変更などの手続きをしないといつまでも課税されます。左記の場所で速やかに手続きを行ってください。

軽自動車税の減免制度

減免を受けることができる障害の程度

- …障害のある本人、生計を一にする方もしくは常時介護する方が運転する場合に対象
- …障害のある本人が運転する場合に限り対象

障害の区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級
身体障害者手帳	視覚障害	●	●	●	●		
	聴覚障害		●	●			
	平衡機能障害			●			
	音声機能障害 ※こう頭摘出の場合に限る (音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害)			●			
	上肢障害	●	●				
	下肢障害	●	●	●	○	○	○
	体幹機能障害	●	●	●		○	
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	●	●	●	●	●	●
	心臓・じん臓・呼吸機能障害	●		●			
	ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	●		●			
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	●	●	●			
療育手帳		最重度A又は重度A					
精神障害者保健福祉手帳		1級で次のいずれかに該当する方 ・自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方 ・医療福祉費受給者証をお持ちの方 ・障害の治療のため通院されている方					

小型特殊自動車（農耕トラクター、コンバイン等）のナンバー登録はお済みですか？

小型特殊自動車に該当する農耕トラクター、コンバイン、田植え機、フォークリフトなどには軽自動車税が課税されます。これらの車両を所有している方は、役場税務課にてナンバープレートの交付を受けてください。

※道路を走行しない車両でも、所有していることに基づき課税されます。詳細はお問い合わせください。

障害のある方のために使用する場合の減免

心身に障害のある方が使用する軽自動車、もしくはこれらの方と生計を一にする方が障害のある方のために使用する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税を減免する制度があります。

なお、減免できる自動車は1台です。普通車（県税）で減免を受ける場合は、軽自動車は該当になりませんのでご注意ください。

※自動車税の減免については、水戸県税事務所へお問い合わせください。

☎029（221）6768

- **受付期間**
軽自動車税納税通知書が届いた日から納期限日まで。申請は毎年必要です。また、受付期間を過ぎた場合は減免が受けられませんのでご注意ください。
- **必要書類**
減免を受けようとする方は、次の書類を添えて税務課に申請してください。
①軽自動車税減免申請書（税務課窓口にあります）
※平成28年1月より個人番号（法人番号）の記載が必要になりました。
②身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（平成28年3月31日までに交付されたもの）
③運転する方の運転免許証（コピー可）
④車検証（コピー可）
⑤軽自動車税納税通知書
⑥印鑑
※障害の程度、使用目的により添付する書類があります。詳細はお問い合わせください。

一斉催告実施中！

町では、様々な行政サービス提供に要する自主財源の確保と税負担の公平性を維持するために、納税催告を実施しています。特に、今月は平成27年度に未納がある方を対象に一斉に催告を行い、徴収の強化に取り組んでおります。

滞納が解消されない場合は、法に基づき財産調査の上、差押・公売等の滞納処分を行いますので納税がお済みでない方は、早急に納付してください。

一斉催告書発送日 平成28年3月11日(金)
納付指定期日 平成28年3月25日(金)

◇納付方法

一斉催告書には、納付書が同封されておりますので、指定期日までに納付書裏面記載の金融機関・コンビニエンスストアで納付をお願いします。

なお、指定期日を過ぎても納付が確認できない場合は、滞納処分に向け調査を開始しますので、必ず期限内に納付してください。

◇期日内に納付ができない場合

やむを得ない理由（災害・病気・失業等）により納付ができない場合は、事前連絡のうえ、指定期日内に納税相談に来庁してください。

なお、事前連絡がない場合、担当者不在等により相談が受けられない場合があります。また、電話での相談は、原則お受けできません。

◇**開庁時間** 平日午前8時30分～午後5時15分（毎週水曜日は午後7時まで）

【問合せ先】収納対策課 ☎029-240-7104

個人番号カードの交付について

個人番号カードの交付は原則（※）、申請者本人となります。申請者本人が15歳未満や成年被後見人の方については、本人と法定代理人に来庁していただきます。

原則（※）について

本人が病気、身体の障害などやむを得ない理由により、来庁することが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。これ以外は必ず本人に来庁していただきます。

交付する際、本人確認をさせていただきますので、個人番号カードを受け取りに来庁される際は、次のものを必ずお持ちください。

1. 通知カード
2. 交付通知書のはがき（※委任される場合は必ず委任欄が記入押印されているもの）
3. 本人確認書類（本人のもの、委任される場合は本人かつ代理人）
4. 住民基本台帳カード（お持ちの方）
5. 法定代理人の資格が証明できる書類
6. 本人の来庁が困難であることを証する資料（診断書、本人の障害者手帳、本人が施設等に入所している事実を証する書類等）

本人確認書類

Aに掲げるものから1点、Aをお持ちでない方はBに掲げるものから2点お持ちください。

法定代理人、代理人の方についても同様に代理人の方の本人確認書類をお持ちください。

A：住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等。

（※有効期間があるものについてはその有効期間内のものに限る。）

B：健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等。

【問合せ先】町民課 ☎029-240-7111

事業名	対象者	主な内容	実施日時等
母子健康手帳交付	妊娠届出をした方	母子健康手帳、妊婦の健康診査受診票の交付、個別相談	随時
パパママ教室	初妊婦および家族	妊娠中の生活と栄養、出産・育児についての講話、マタニティピクス、料理教室	該当者に通知
ハッピー子育てメール	妊娠中の方とご家族（マタニティ）、0歳～3歳未満のお子さんがいる方（育児）	マタニティ：胎児の成長について、妊娠中の生活について等 育児：こどもの成長・発達について等	登録者に配信 ※登録は随時可能
養育医療給付事業	指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児（申請した者）	養育医療（診察・薬剤または治療材料支給・医学的処置・手術及びその他の治療等）を現物給付する。	随時
乳児家庭全戸訪問（こんには赤ちゃん事業）	生後1～4か月児とその母親（保育者）	乳児の発育・発達チェック、母親の健康状態チェック、育児相談等	随時（保健師又は乳児家庭訪問指導員が該当世帯に連絡し、訪問日程等を調整します。）
育児相談	生後3～4か月児とその保護者	ふれあい遊び教室、身体計測、育児相談	該当者に通知
乳児健康診査	生後6か月児～8か月児	身体計測、内科診察、育児相談、歯科相談、栄養相談	該当者に通知
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～1歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、歯みがき指導、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知
3歳児健康診査	3歳児～3歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、心理相談、尿検査、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知
2歳児歯科検診	2歳児	歯科診察、歯みがき指導、育児相談、フッ素塗布（希望者）、保護者対象歯科相談	該当者に通知
ごっくん教室	生後5か月児～6か月児	離乳食についてのお話・試食	該当者に通知
もぐもぐ教室	1歳6か月児健康診査受診者	食育集団指導、試食	該当者に通知
ばくばく教室	3歳児健康診査受診者	食育集団指導、試食	該当者に通知
なかよし教室	1歳6か月児・3歳児健診の結果、経過観察の必要な幼児	個別相談	申込制
トトロ教室	就学前の3・4・5歳児で通級による指導が必要な幼児	小集団の療育指導	申込制（月2回）
不妊治療費助成	茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受け、夫または妻が一年以上町内に住所を有し町税を完納されている方	体外受精・顕微授精に要する費用の一部助成	随時申込
健康教室	一般町民	生活習慣病予防教室、ウォーキング教室、水中運動教室、エクササイズ教室	申込制
介護予防教室	65歳以上の介護保険の認定を受けていない方	運動機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室、シルバリーハビリ体操教室、認知症予防教室	広報紙等での募集または該当者に通知、申込制
総合健診	40歳以上の希望者（町国保加入者・社保等の被扶養者）	健康診査の項目、大腸がん検診、胃がん検診等のセット検診	申込制 ※詳細は、広報紙等でお知らせします。
結核検診	65歳以上の方	胸部レントゲン撮影	6～12月に実施 該当者に通知
生活習慣病予防健診	19歳から39歳までの方（医療機関等で健診を受けていない方）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査	
特定健康診査	40歳から74歳までの方（町国保加入者・社保等の被扶養者）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査	
高齢者健康診査	75歳以上（医療機関に受診の方は医師に相談の上受診してください）	問診、身体計測、血液検査、尿検査	
肝炎ウイルス検診	実施年度内に40歳を迎える方、これまで肝炎ウイルス検診を受診されていない40歳以上の方で希望される方	B型肝炎ウイルス検査 およびC型肝炎ウイルス検査	
肺がん検診	40歳以上 ・6か月以内に血痰の出た方（40歳以上） ・1日の喫煙本数×喫煙年数=600以上の方（50歳以上）	胸部レントゲン撮影 喀痰細胞診検査	
前立腺がん検診	50歳以上の希望者	問診、血液検査	
大腸がん検診	40歳以上の希望者	便潜血検査（2日法）	
胃がん検診	40歳以上の希望者	バリウム造影検査	
乳がん検診	30歳～65歳の希望者	乳房の超音波検査	
乳がん検診 X線画像診断（マンモグラフィ）	40歳～49歳の希望者（2年に1回）	乳房のX線検査 2方向	申込制 ※詳細は、広報紙でお知らせします。
	50歳以上の希望者（2年に1回）	乳房のX線検査 1方向	
	40歳以上の希望者（医療機関健診・2年に1回）	乳房のX線検査・視触診	
子宮頸がん検診	20歳以上の希望者	子宮頸部の細胞診検査	
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波法による骨量検査	申込制
骨粗しょう症予防教室	40歳以上の希望者	栄養指導（調理実習）、運動実技	
特定保健指導	特定健康診査を受けた方	動機付け支援・積極的支援に区別され、6か月にわたる保健指導	該当者に通知
いこいの場	回復途上にある精神障害者	料理、スポーツ、ゲーム、話し合いなど	毎月第1・3水曜日（10：00～12：00）
健康相談	一般町民	健康相談、血圧測定、育児相談、身体計測、尿検査など	毎月第2水曜日（9：00～11：30）
訪問指導	妊産婦・乳幼児・健診（検診）等の要指導者、健診の未受診者（国保）・独居・寝たきりの方、その他	個々に適した保健指導と相談	随時

【**予防接種の実施期間**】 平成28年4月1日～平成29年3月31日（ただし、インフルエンザは平成28年10月1日～平成29年1月末日）

【**医療機関**】 定期予防接種・・・県内医療機関（県医師会と契約している登録医療機関）
任意予防接種・・・茨城町・水戸市の医療機関（予診票送付時に医療機関一覧を同封します。）

【**予診票の送付時期**】 ◆Hib・小児用肺炎球菌・BCG・4種混合・麻しん風しん混合（1期）・水痘・任意おたふくかぜ⇒生後2か月に達する前月
◆日本脳炎⇒3歳に達する月 ◆麻しん風しん混合（2期）、2種混合⇒4月上旬
◆インフルエンザ（小児・高齢者）⇒9月下旬 町内の小中学校に通学している方には学校から配布
◆（定期）成人用肺炎球菌⇒4月、（任意）成人用肺炎球菌⇒希望者 ◆任意風しん⇒希望者

【**予防接種を受ける際に注意すること**】
◆医療機関に予約し、予診票を持参して接種してください。
◆乳幼児・小児・中学・高校生に相当する年齢の方
・「町の予診票」及び「母子健康手帳」を接種医療機関へ持参してください。
・やむを得ない事情により保護者が同伴出来ず、代理人が付き添う場合には保護者の「委任状（予診票に同封）」が必要になります。

※「〇歳に至るまで」「〇歳未満」は、〇歳の誕生日の前日までとなります。					
種類		対象月年齢	標準的な接種期間	接種回数等	接種間隔等
定期	Hib	生後2か月～5歳に至るまで 接種開始月齢により接種回数異なる	初回接種開始は生後2か月から7か月に至るまで	初回3回 追加1回	27日以上標準的には56日までの間隔 初回3回終了後、7か月以上標準的には13か月の間
			初回接種開始は生後2か月から7か月に至るまで	初回3回 追加1回	27日以上の間隔をにおいて（1歳に至るまで） 初回3回終了後、60日以上の間隔で1歳に至った日以降
	小児肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまで 接種開始月齢により接種回数異なる	初回接種開始は生後2か月から7か月に至るまで	初回3回 追加1回	27日以上の間隔をにおいて（1歳に至るまで） 初回3回終了後、60日以上の間隔で1歳に至った日以降
			初回接種開始は生後2か月から7か月に至るまで	初回3回 追加1回	27日以上の間隔をにおいて（1歳に至るまで） 初回3回終了後、60日以上の間隔で1歳に至った日以降
	BCG	1歳に至るまで	生後5か月～8か月	1回	
			生後5か月～8か月	1回	
	4種混合 破傷風 ポリオ	生後3か月から7歳6か月に至るまで	1期初回 生後3か月から1歳に至るまで	初回3回	20日以上標準的には56日までの間隔
			1期追加 初回終了後、1年から1年6か月	追加1回	1期初回3回終了後、6か月以上の間隔
	麻しん 混合 予防 接種	1期 1歳～2歳に至るまで 2期 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれまで	1期初回 生後12か月～生後36月に至るまで	1回 1回	
			1期初回 生後12か月～生後36月に至るまで	1回 1回	
任意	水痘	生後12か月～生後36月に至るまで	1回目の接種は生後12月から生後15月に至るまで	2回	1回目の接種終了後3か月以上、標準的には6～12か月の間隔
			1回目の接種は生後12月から生後15月に至るまで	2回	1回目の接種終了後3か月以上、標準的には6～12か月の間隔
	二種混合 破傷風 ポリオ	11歳以上13歳未満	11歳以上12歳に至るまで	1回	
			11歳以上12歳に至るまで	1回	
	日本脳炎	1期 生後6か月から7歳6か月に至るまで ※平成7年 4月2日～平成19年4月1日生まれ1期及び2期の接種期限20歳未満	1期初回 3歳から4歳に至るまで	初回2回	6日以上標準的には28日の間隔

成人・高齢者の予防接種			
	種 類	対 象 者	接種回数
定 期	成人用肺炎球菌	今年度、次の①②のいずれかに該当する方 ① 65・70・75・80・85・90・95・100歳 ② 60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級相当に該当する方	1回限り
	高齢者インフルエンザ	接種時に次の①②のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級相当に該当する方	年に1回
任 意	成人用肺炎球菌	① 65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級相当に該当する方	1回限り
	大人の風しん	風しん予防接種を2回受けていない方で次の①②に該当する方 ① 妊娠を予定している又は希望している女性とその夫 ② 妊婦の夫及び妊婦と同居する者 ※ただし、風しん抗体のある方は対象外になります。	1回限り

【種類の違う予防接種を受ける場合の接種間隔】			
生ワクチン		27日以上あける	次の予防接種
麻しん、風しん、BCG、おたふくかぜ、水痘（水ぼうそう）、ロタウイルス			
不活化ワクチン		6日以上あける	
四種混合、日本脳炎、インフルエンザ、二種混合、子宮頸がん、Hib、小児用肺炎球菌、成人用肺炎球菌、B型肝炎			

平成28年度 乳幼児健康診査等日程表（個人通知でお知らせします）												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ごっくん教室	4/22 H27.10.1 ～ 11.20生	5/27 H27.11.21 ～ 12.31生		7/15 H28.1.1 ～ 2.15生		9/2 H28.2.16 ～ 3.31生	10/7 H28.4.1 ～ 5.10生		12/2 H28.5.11 ～ 6.30生	1/20 H28.7.1 ～ 8.15生		3/3 H28.8.16 ～ 9.30生
乳児	4/8 H27.8.1 ～ 9.30生	5/20 H27.10.1 ～ 11.15生		7/1 H27.11.16 ～ 12.31生	8/26 H28.1.1 ～ 2.15生		10/21 H28.2.16 ～ 3.15生	11/25 H28.3.16 ～ 4.30生		1/13 H28.5.1 ～ 6.15生	2/17 H28.6.16 ～ 7.31生	
1歳6か月児	4/19 H26.8.1 ～ 9.15生	5/10 H26.9.16 ～ 10.31生		7/12 H26.11.1 ～ 12.19生		9/13 H26.12.20 ～ 2.10生	10/11 H27.2.11 ～ 3.20生	11/8 H27.3.21 ～ 5.9生		1/10 H27.5.10 ～ 6.20生	2/7 H27.6.21 ～ 7.31生	
3歳児	4/26 H25.1.1 ～ 2.15生	5/24 H25.2.16 ～ 3.31生	6/28 H25.4.1 ～ 5.15生	7/26 H25.5.16 ～ 6.30生		9/27 H25.7.1 ～ 8.15生		11/22 H25.8.16 ～ 9.30生	12/13 H25.10.1 ～ 11.15生		2/28 H25.11.16 ～ 12.31生	
2歳児 歯科検診	4/15 H26.3.1 ～ 4.30生		6/17 H26.5.1 ～ 6.30生		8/19 H26.7.1 ～ 8.31生		10/14 H26.9.1 ～ 10.31生		12/16 H26.11.1 ～ 12.31生		2/10 H27.1.1 ～ 2.29生	

みんなの図書館

茨城町立図書館
☎ 029 (240) 7131
ホームページ
<http://www.lib.t-ibaraki.jp/>
携帯電話
<https://www.lib008.nexs-service.jp/ibaraki/mobile/index.do>



◆おはなし会（毎月第2、4土曜日）

3月26日（土）午前11時から
4月9日（土）午後2時から



◆絵本となかよし（毎月第2、4木曜日）

3月24日（木）午前10時30分から
4月14日（木）午前10時30分から

どちらも図書館「おとぎのくに」で開催します。
皆様のご来館をお待ちしています。

おすすめ新着本

ハーメルンの誘拐魔

中山 七里 著

病院からの帰り道、障害を抱える15歳の少女が誘拐された。現場には、「ハーメルンの笛吹き男」を描いた絵はがきが残されていた。犬養隼人と相棒の高千穂が捜査に乗り出す。第二、第三の事件が発生。ワクチンの副作用をテーマに据えた社会派ミステリー。

6月31日の同窓会

真梨 幸子 著

神奈川県私立女子校、蘭聖学園は地元では由緒ある名門学校。その89期の卒業生、柏木陽奈子のもとに、突然届いた同窓会の案内。受け取った後、陽奈子は謎の死を遂げる。学園卒業生の弁護士・松川凜子にも案内状が届く。女の園を描く、イヤミス（嫌な気分になるミステリー）小説。

2016年3月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
2016年4月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



若者に及ぶ悪質商法に気を付けよう！

春は進学や就職など新しい生活をスタートさせる季節です。親元を離れ、一人暮らしを始める人も多いと思います。社会経験の少ない若者を狙った悪質商法に気を付けましょう。県内でも被害に遭っています。

茨城県内での事例

友人や先輩等に食事誘われ飲食店に行ってみると、同席している業者に、海外スポーツの勝敗の「裁定取引」に関する講座等を勧められ、断り切れずに消費費金融に借金をしてしまったという相談。

販売の目的を告げずに飲食店や営業所などで勧誘し、高額な契約を結ばせる『アポイントメントセールス』や友人や知人などに「必ず儲かる」などと言われ、高額な契約を結んでしまう『マルチ商法』には充分注意しましょう。

トラブル防止のポイント！

- ・「簡単」「必ず儲かる」の言葉に惑わされない！
- ・「断りにくい」「嫌われたらどうしよう」などの気持ちは厳禁！
- ・怪しいと感じたらきっぱり断ること！
- ・「結構です」「いいです」とあいまいな言葉は使わない！
- ※決して儲かる話は絶対にありません！きっぱりと断りましょう。
- ※いったん契約してしまったても法律で定められた期間内であれば無条件で解約できるのが『クーリング・オフ』です。中には解約できないものもありますので、詳細は消費生活センターにご相談ください。

【問合せ先】茨城町消費生活センター ☎ 029 (291) 1690

小中学校「朝の読み聞かせ」ボランティア募集

茨城町お話の会「しらゆきひめ」では、青葉小学校・葵小学校・青葉中学校において、朝の読み聞かせをしてくれる、ボランティアを募集しています。

▼対象 月2回程度、朝8時～8時30分くらいまで参加できる方

▼応募 電話かメールでご連絡ください。

【応募・問合せ先】茨城町おはなしの会「しらゆきひめ」担当 渡辺

☎ 090 (2302) 6201

メール i.strayukihime@yahoo.co.jp



認定こども園

4月

長…長岡幼稚園
さ…さくら保育園

沼…沼前幼稚園
い…いばらき幼稚園

ま…まさみ幼稚園
中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
					1 さ お外であそぼう	2
3	4 さ お外であそぼう	5 さ お外であそぼう	6 さ お外であそぼう	7 ま お外で遊ぼう さ お外であそぼう	8 さ お外であそぼう	9
10	11 ま ベビーマッサージ (要予約) さ お外であそぼう	12 ま イースターをお祝い しよう (要予約) 飯 リトミック (年中組さんと) さ お外であそぼう	13 ま リトミック (ペンギンコース) 飯 パネルシアター・ シール遊び さ お外であそぼう	14 長 はじめましての会 沼 みんなともだちの会 ま クレヨン遊び さ お外であそぼう 中 はじめまして！	15 ま はじめましての会 飯 新聞紙であそぼう！ さ お外であそぼう い 親子のスキンシップ・ ふれあい遊び	16
17	18 ま サーキット遊び (要予約) さ ティータイム	19 長 読み聞かせ 沼 なかよしひろば ま おはなし会 飯 身体測定、 読み聞かせ さ お外であそぼう さい はじめまして！(新聞紙 を破って遊ぼう！)	20 ま リトミック (イルカコース) 飯 ゲーム遊び さ 身体測定、 手形・足形制作	21 長 親子ふれあいタイム 沼 リズムでルンルン♪ ま 親子体操 飯 誕生会 (要予約) さ 散歩、給食体験 中 やっぱりはじめまして！	22 ま こいのぼりを作ろう 飯 体を動かそう！ (体操) さ 室内大型遊具で あそぼう	23
24	25 長 つくってあそぼう ま ベビーマッサージ (要予約) さ ティータイム	26 沼 誕生会 ま リフレッシュタイム 飯 ミニみにクッキング さ お外であそぼう い やっぱりはじめまして！ (こいのぼりをつくろう！)	27 長 誕生会 ま 誕生会 (要予約) 飯 こいのぼりを作ろう！ さ サーキット遊び	28 沼 わくわくリサイクル (こいのぼり制作) ま 身体測定・ こいのぼり制作 さ 誕生会 (要予約)、 給食体験	29 さ 室内大型遊具で あそぼう	30

長岡幼稚園 ☎ 0299(2992)4019
☆活動時間 午前10時～11時
☆うさぎ組の開放時間は各活動日の午前9時から午後2時まで、どなたでも予約なしで参加できます。
☆おむつ交換用はバススタオル等をお持ちください。
☆駐車場は小学校下の西駐車場か校庭奥の駐車場をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中。お気軽にお声掛けください。詳しくはお問い合わせください。

沼前幼稚園 ☎ 0299(2993)6209
☆活動時間 午前10時～11時
☆いちご組の開放時間は各活動日の午前9時から午後2時まで
☆おむつ交換・ベッド利用の方は衛生上バススタオルをご用意ください。
☆持ち物 28日…トイレットペーパーの芯2本、折り紙、のり、はさみ。
☆予約は不要です。お気軽にお越しください。

まさみ幼稚園 ☎ 0299(2993)7111
☆ひよこクラブ(金)午前10時～正午 登録制、親子でプチ幼稚園を体験しよう。
☆詳細はHPをご覧ください。
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
☆子育て相談を随時実施しています。お気軽にご相談ください。

飯沼保育園 ☎ 0299(2992)6868
☆要予約の受付 11日～15日の間
☆園庭開放(育児相談・看護士等) 14日、18日、25日
☆育児相談(栄養士等) 28日

さくら保育園 ☎ 0299(219)0007
☆活動時間(ティールームなど) 午前10時～
☆要予約の受付日：21日～27日の間(先着10組)
☆園庭開放・育児相談 月～金 午前8時30分～正午、午後3時～6時
※育児相談は、事前に電話で相談内容をお知らせください。

いばらき幼稚園 ☎ 0299(2992)0162
☆トドラーズクラブ 毎週火曜日 午前10時30分～
☆親子で一緒に楽しむ遊ぼう♪ 毎週金曜日 午前10時30分～
☆心も身体もリフレッシュ 毎週土曜日 午前10時30分～
☆その他(園庭開放・子育て相談 毎日) 午前8時30分～午後1時30分
※初めての方はお問い合わせください。

いばらき中央認定こども園 ☎ 0299(2992)1207
☆おててつないで満1歳～2歳対象 毎週月曜日 親子一緒に遊ぼう 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ(年5回予定) 午後2時～午後3時 1歳未満対象 親子でスキンシップ 午前10時30分～11時30分
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時30分～午後1時30分
※初めての方はお問い合わせください。

エクササイズ教室 参加者募集

運動習慣を身につけて、若々しい心と体を保つためのエクササイズ教室です。
みんなと一緒に、無理なく楽しく身体を動かしてみませんか？

- ◇実施期間 平成28年4月18日(月)～平成28年9月16日(金)
(コースにより異なるため、詳細日程は参加者の方に後日通知いたします。)
- ◇募集方法 下記コースから1コースをお選びいただき、申請書を提出してください(要印鑑)。
申請書は町ホームページ、健康増進課窓口にあります。
※申込者多数の場合、前回参加されていない方優先。さらに多い場合は抽選です。
- ◇募集期間 平成28年4月1日(金)～4月8日(金)
- ◇参加費用 各コース 3,000円(各教室の初回に納入)
- ◇各コースの紹介

コース名・日時	コース内容	場 所	対象者(定員)
すっきりチャレンジコース 毎週月曜 13:15～14:15	音楽に合わせた健康体操で、全身をシェイプアップ。汗ばむ程度の運動量です。	ゆうゆう館 2階 多目的室	65歳未満で町内在住の方 (各25名) ※医師から運動制限されていない方
はっする筋トレコース 毎週月曜 14:30～15:30	バランスよく筋肉をひきしめる運動。二の腕のたるみや背中脂肪が気になる方にお勧め。		
しなやかストレッチングAコース 毎週金曜 9:45～10:45	脂肪を燃焼させるストレッチ中心。腰痛予防の効果もあります。	ゆうゆう館 2階 娯楽室	75歳未満で町内在住の方 (各30名) ※医師から運動制限されていない方
しなやかストレッチングBコース 毎週金曜 11:00～12:00			

【申込み・問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134



ウォーキングは、四季折々の景色を楽しみながら、心身の健康づくりや生活習慣病の予防に効果的な運動です。一緒に楽しく歩きましょうか？

▼対象者 町内在住で、ウォーキングに興味のある方、すでにウォーキングに取り組んでいる方。

▼活動内容 町内外のウォーキングコースを歩きます。町内でのウォーキング普及活動、健康づくり料理教室、応急救護講習会等月1回程度の活動です。

▼年会費 千円(その他、町外研修等で参加費がかかります。)

▼申込 健康増進課までお申込みください。

【申込み・問合せ先】
健康増進課
☎ 029 (240) 7134

「茨城町ウォーキングの会」
平成28年度会員募集!

2月の入札状況

単位：円

件 名	場 所	落札価格(税抜)	社 名
27補修第11号 道路舗装補修工事	大戸(下郷)地内 町道2106号線	3,000,000	(有)栗田工業
茨城町立小中学校及び幼稚園消防設備修繕工事	長岡外7箇所	1,885,000	エース産業(株)
茨城町立長岡小学校外3校ガラス清掃業務委託	長岡外3箇所	608,240	(株)新日警管財
旧茨城町立駒場小学校 管理教室棟執務室改修工事	駒場地内	21,470,000	(株)高木工務店